

# 1 認定 (No. 2)

課長	課長・主任・主任・主任	係	証回収	有	無	申告区分及び申告事由	(共済組合提出用) ① 一般 ② 2任継 ア 被扶養者申告書…………… a 認定 b 取消 イ 被扶養者氏名異動申告書 ウ 被扶養配偶者住所異動申告書(組合員と別居している場合のみ) エ 被扶養者訂正申告書…………… a 氏名(フリガナを含む) b 生年月日 c 続柄 d その他( ) オ 公費負担申告書…………… a 該当 b 取消
			高回収	有	無		
			3号届	有	無		

## 共済被扶養者申告書

所属所コード	組合員証番号 (GMA)	所属所名	注意事項
00123	200	〇〇市	1. 記入に際しては、黒色のボールペンで丁寧に記入してください。 2. 刷りかけ欄は、共済組合にて記入しますので記入しないでください。

③

被扶養者氏名	カネ <b>キヨウサイ ハナコ</b> (姓と名の間は1文字あけて記入してください) 漢字 <b>共済 花子</b>	性別	2	生年月日	元号 年 月 日 <b>3 6 1 4 2 9</b>	続柄	長女
認定・取消 (事由・年月日)	事由 元号 年 月 日 <b>4</b>	同居	<input checked="" type="checkbox"/>	扶養	<input checked="" type="checkbox"/>	扶養	<input checked="" type="checkbox"/>
公費	公費該当年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	公費不該当年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	基礎年金番号	氏名異動年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	年間所得推計額 (2024)	職業	
別居している配偶者の住所	申告の理由及び事実発生年月日	<b>会社を退職したため 平成 28 年 9 月 30 日</b>					

④

被扶養者氏名	カネ <b>キヨウサイ タイチ</b> (姓と名の間は1文字あけて記入してください) 漢字 <b>共済 太一</b>	性別	1	生年月日	元号 年 月 日 <b>3 6 3 7 1 0</b>	続柄	長男
認定・取消 (事由・年月日)	事由 元号 年 月 日 <b>4</b>	同居	<input checked="" type="checkbox"/>	扶養	<input checked="" type="checkbox"/>	扶養	<input checked="" type="checkbox"/>
公費	公費該当年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	公費不該当年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	基礎年金番号	氏名異動年月日 元号 年 月 日 <b>4</b>	年間所得推計額 (2024)	職業	
別居している配偶者の住所	申告の理由及び事実発生年月日	<b>雇用保険受給終了のため 平成 28 年 9 月 16 日</b>					
		申告書所属所受理年月日 <b>平成 28 年 10 月 4 日</b>					

申告者	上記のとおり申告します。 兵庫県市町村職員共済組合理事長 様 平成 28 年 10 月 3 日 住所 〇〇市〇〇町 5-1 申告者 氏名 <b>共済 太郎</b>	所属所証明欄	上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 28 年 10 月 4 日 職名 〇〇市長 所属所長 氏名 <b>兵庫 一郎</b>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------

### (添付書類)

- ③④ 共通 組合員及び組合員の配偶者の源泉徴収票  
(注) 扶養手当が「無」で組合員の配偶者が認定されていない場合に必要
- ③ ア. 退職日の確認できる書類  
イ. 雇用保険関係書類
  - a. 受給しない場合……………「雇用保険被保険者離職票1・2」(手続き後の場合は「雇用保険受給資格者証」)の原本
  - b. 受給する場合……………「雇用保険受給手続きに係る申立書」
  - c. 受給を延長する場合……………「雇用保険被保険者離職票1・2」(手続き後の場合は「雇用保険受給資格者証」)の原本及び「受給期間延長通知書」の原本
  - d. 未加入の場合……………未加入であった旨が確認できる事業所等の証明
- ④ 支給終了日の確認できる「雇用保険受給資格者証」の写し  
(注) 支給終了日の翌日から認定